

総務文教常任委員会会議録

令和7年6月30日（月）

令和7年6月30日（月）午前10時42分から総務文教常任委員会を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	飯島 孝也	副委員長	有賀 公子
委 員	丸山 国一		廣瀬 明弘
	高畠 一幸		青柳 好文
	高野 浩一		平塚 悟
	相沢 俊行		

- 欠席した委員

なし

- 委員以外で出席した者は、次のとおりである。

なし

- 説明のため出席した者は、次のとおりである。

政策秘書課長	丹澤 英樹	
総務課長	志村 裕喜	
財政課長	田口 俊	
総務課	高石 宏満	樋口 透

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第45号 甲州市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の
一部を改正する条例制定について

[開会 午前10時42分]

- 委員長（飯島孝也君） 初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許

可しておりますので、ご承知おきください。

ただいまの出席委員9人。定足数に達しておりますので、総務文教常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

○ 委員長（飯島孝也君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。

○ 議長（広瀬明弘君） どうもご苦労さまでございます。

慎重審議よろしくお願ひしたいと思います。

開 議

○ 委員長（飯島孝也君） これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託された条例案1件の審査をお願いいたします。

議案第45号

○ 委員長（飯島孝也君） それでは、議案第45号 甲州市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

当局の説明を求めます。

（当局説明）

○ 委員長（飯島孝也君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はございませんか。

高畠委員。

○ 委員（高畠一幸君） 素朴な質問です。

特別職の職員というのは非常勤のものということになっているので、一番下ですね、選挙立会人、開票立会人というのは一般の方から選ばれた人ということで解釈しているのですけれども、その人も甲州市の特別職の職員で非常勤のものに該当するのかということをちょっと教えてください。

○ 委員長（飯島孝也君） 志村総務課長。

○ 総務課長（志村裕喜君） お答えをいたします。

甲州市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例につきましては、かなり多岐にわたって、それぞれの各種委員さん等の報酬が定められたものでございまして、教育委員会の教育長職務代理者からはじまりまして、数十にわたる委員が項目に上がっています、年額それから日額によりまして、その報酬額が定められているものでございます。

委員お尋ねの選挙立会人、開票立会人につきましても、関わる期間につきましては、この規定された甲州市特別職の職員で非常勤のもの、というものに該当しますので、その適用をするものでございます。

- 委員長（飯島孝也君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（飯島孝也君） 議案第45号についての質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第45号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（飯島孝也君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって、当委員会に付託された事件は審査を終了いたしました。

以上で、総務文教常任委員会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いします。

- 副委員長（有賀公子君） 皆様、大変ありがとうございました。

以上で、総務文教常任委員会を終了いたします。

〔散会 午前10時48分〕